

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)申請書」と一緒にご提出ください。
 黒いボールペンなどの消えないペンで記入してください。消せるボールペンでは記入しないでください。

① 収入減少理由の確認 下記を確認の上、チェック をしてください。

私の世帯は予期せず家計が急変し、収入が減少しました。

② 世帯状況の確認 申請時点の世帯員全員についてご記入ください。

フリガナ	氏名	世帯主との続柄	左欄の者が扶養している人数 ①	障害者控除等の適用 ②	収入が減少した月 ③	収入が減少した月の1か月分の収入④			年収換算額 ⑤	非課税相当収入限度額 ⑥
						給与収入 [A]	事業収入または不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
生年月日			人	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	[D]×12	円
収入合計額 A+B+C = [D]					円	円	円	円	円	円
年 月 日			人	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	[D]×12	円
収入合計額 A+B+C = [D]					円	円	円	円	円	円
年 月 日			人	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	[D]×12	円
収入合計額 A+B+C = [D]					円	円	円	円	円	円
年 月 日			人	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	[D]×12	円
収入合計額 A+B+C = [D]					円	円	円	円	円	円
年 月 日			人	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	[D]×12	円
収入合計額 A+B+C = [D]					円	円	円	円	円	円
年 月 日			人	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	[D]×12	円
収入合計額 A+B+C = [D]					円	円	円	円	円	円

記入上の注意

- ①「左欄の者が扶養している人数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書や確定申告書等で届け出ている人数)
- ②「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック してください。
- ③「収入が減少した月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。
- ④「収入が減少した月の1か月分の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。

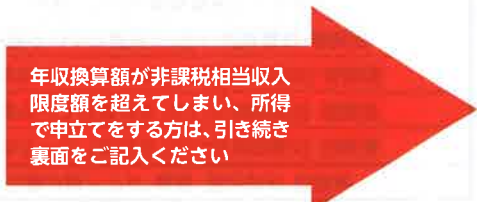
給与収入 [A]	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額(総支給額)が分かる書類のコピーをご提出ください。
事業収入または不動産収入 [B]	※事業収入または不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類のコピーをご提出ください。
年金収入 [C]	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類のコピーをご提出ください。 ※申立月(収入が減少した月)の収入が年金収入のみの方は、家計急変前にあった「年金収入以外の収入」が途絶えた時期・経緯が分かる資料が必要です。

- ⑤「年収換算額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- ⑥「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額⑥
単身または扶養親族がない場合	100.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	156.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	205.7万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	255.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	305.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円*

*これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用



③ 所得による申立て

所得により申立てをする世帯員について記入してください。
 (※収入の申立てにより非課税相当収入限度額を下回る世帯員は記入不要です。)

	フリガナ 氏名	収入				控除		所得見込		非課税相当 所得限度額 ⑫
		年収換算額 ⑤	給与所得 控除額 ⑦	事業収入等 の経費 ⑧	公的年金等 控除 ⑨	控除合計 (⑦+⑧+⑨) ⑩	年間所得見込額 (⑤-⑩) ⑪			
1		円	円	円	円	円	円	円	円	
2		円	円	円	円	円	円	円	円	
3		円	円	円	円	円	円	円	円	
4		円	円	円	円	円	円	円	円	
5		円	円	円	円	円	円	円	円	

記入上の注意

- ⑤「年収換算額」欄には、表面の年収換算額(⑤欄)の額を転記して下さい。
- ⑦「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

・給与収入の年収換算額が 55 万円以下 → 給与収入分の全額
・給与収入の年収換算額が 55 万円超 162.5 万円以下 → 55 万円
・給与収入の年収換算額が 162.5 万円超 180 万円以下 → 給与収入分×40% - 10 万円
・給与収入の年収換算額が 180 万円超 360 万円以下 → 給与収入分×30% + 8 万円
・給与収入の年収換算額が 360 万円超 660 万円以下 → 給与収入分×20% + 44 万円
- ⑧「事業収入等の経費」
 - ・事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額(表面の「収入が減少した月」③と同じ月の経費×12)をご記入ください。
 - ・帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
- ⑨「公的年金等控除」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

(65歳未満の方)
 公的年金等収入分 → 控除額
 : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 : 60万円超 130万円未満 → 60万円
 : 130万円以上 410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
 : 410万円以上 770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円

(65歳以上の方)
 公的年金等収入分 → 控除額
 : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 : 110万円超 330万円未満 → 110万円
 : 330万円以上 410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
 : 410万円以上 770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円

- ⑩「控除合計」欄には、控除の合計(⑦+⑧+⑨)を記入してください。
- ⑪「年間所得見込額」欄には、⑤「年収換算額」から⑩「控除合計」を引いた金額を記入してください。
- ⑫「非課税相当所得限度額」欄には、表面 ② ①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額⑫
単身または扶養親族がない場合	45.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	101.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	136.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	171.0万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	206.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円※

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用